

鳥取県 Society5.0 検討サポート企業募集要項

令和 3 年 3 月 22 日制定

令和 5 年 8 月 10 日改正

令和 7 年 4 月 1 日改正

1 募集の目的

鳥取県（以下「県」という。）における Society5.0 の実現に向けた施策の検討を行うことを目的に、県が抱える個別の地域課題の解決に有効な最先端 I C T 技術の情報提供等の支援を行っていただく「鳥取県 Society5.0 検討サポート企業」（以下「サポート企業」という。）を募集します。

2 募集内容

(1) 応募資格

応募資格を有する者は、次の要件をすべて満たす法人格を有する団体（以下、「法人」という。）とします。

ア 別表に示す I C T 技術区分のうち、少なくとも 1 つ以上の技術を用いたサービスを提供できる者であること。（有償・無償を問わない）

イ 暴力団又は暴力団関係企業、もしくはこれらに準ずる者ではないこと。

(2) 募集期間

令和 3 年 3 月 22 日から令和 10 年 2 月 29 日まで

(3) 応募方法

とっとり電子申請サービスにより応募してください。なお、記入いただく内容は、様式第 1 号の項目となります。

※県庁各課担当者から依頼する際は、登録申請書の内容をもとに選定します。

とっとり電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16076

(4) 登録及び通知

県は、受理した申請書に基づき書面審査を行い、審査により登録の可否を決定したときは、登録の申込みをした者にその結果を通知すると共にサポート企業への登録を行います。

なお、登録した法人名等については県ホームページで公表させていただきます。

(5) 変更等の申出

登録期間中に登録事項を変更又は登録を辞退するときは、登録変更・解除申出書（様式第 2 号）に、必要な内容を記入の上、4 の問合せ先のファクシミリ、又は電子メールのいずれかで申し出てください。

(6) 登録の抹消

登録されたサポート企業（以下「登録者」という。）が次のいずれかに該当する場合は、その登録を抹消します。

- ア 登録者から登録解除の申出があった場合
- イ 偽り、その他不正の手段又は内容により、サポート企業の登録を受けた場合
- ウ 知り得た県の情報を県の許可なく他に漏らす等、信義に反する行為を行った場合
- エ イ又はウに掲げるものの他、登録が不適格であると認められる行為があった場合

3 サポート企業の概要

(1) 支援いただきたい内容

県庁各課担当者からの依頼に応じ、次のアからウに掲げる支援をお願いします。

- ア 地域課題の解決や地域活性化に有効なＩＣＴ技術等に係る情報の提供及び助言
- イ 地域課題の解決や地域活性化に向けた他団体等における取組事例の紹介
- ウ その他、地域課題の解決や地域活性化に資する情報

なお、県庁各課担当者からの依頼の有無に関わらず、本県の地域課題の解決や地域活性化に大きく寄与するなど特に有効と考えられる提供可能なＩＣＴ技術等がありましたら、情報提供を受け付けさせていただきますので、4の問合せ先にご連絡をお願いします。

(2) 支援いただく場所等

場所及び日程については、登録者と調整の上、県庁各課担当者との対面、又は県庁オンライン会議システムを利用した遠隔（非接触）で支援いただくことを想定しています。

(3) 支援いただく期間

令和3年4月1日以降の登録の日から令和10年3月31日まで

(4) 費用負担

支援に要する費用は、全て登録者の負担とします。

(5) その他

- ア 登録者は、知り得た情報を県の許可なく他に漏らし、又は自己の利益のために利用することを禁止します。支援期間終了後及び2(6)の登録抹消後も同様とします。
- イ 県は、提供いただいた情報を県の施策検討にのみ活用するものとし、情報提供いただいた登録者の同意なしに第三者に提供いたしません。
- ウ 登録者の法人名等は公表させていただきます。

4 問合せ先

鳥取県令和の改新戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課

電話番号 0857-26-7983

ファクシミリ 0857-26-8289

電子メール jouhou@pref.tottori.lg.jp

別表 ICT技術区分

<キーテクノロジー>

- ・AI／生成AI
- ・XR（VR、AR、MR等）
- ・NFT／DAO／ブロックチェーン
- ・IoT（センサー、カメラ、ウェアラブル等）
- ・ドローン
- ・自動運転／遠隔操縦
- ・地理空間情報技術
- ・レーザー技術
- ・衛星技術／宇宙技術
- ・ロボティクス

<通信ネットワーク>

- ・キャリア通信
- ・ローカル5G／Beyond 5G
- ・衛星通信
- ・インターネット／ケーブルテレビサービス
- ・Wi-Fi／LPWA

<支える基盤>

- ・データ利活用／データ解析
- ・認証技術／暗号技術
- ・情報セキュリティ
- ・SNS／Web技術
- ・クラウドサービス
- ・キャッシュレス基盤
- ・マイナンバー関連技術
- ・デジタル・ITコンサルタント
- ・システム開発・管理

附則

この要項は、制定の日から施行する。

附則

この要項は、改正の日から施行する。

附則

この要項は、改正の日から施行する。

様式第 1 号

鳥取県 Society5.0 検討サポート企業登録申請書

令和 年 月 日

鳥取県 Society5.0 検討サポート企業への登録について、次のとおり申請します。

1 申請者情報

法人名		
住 所 連絡先		〒 電話番号： メールアドレス： ホームページ（URL）：
窓口 担当	担当者名	
	住 所 連絡先	電話番号： メールアドレス：

2 サポート可能範囲（複数登録可能）

I C T 技術区分	<キーテクノロジー> ☐ A I / 生成 A I ☐ X R（V R、A R、M R等） ☐ N F T / D A O / ブロックチェーン ☐ I o T（センサー、カメラ、ウェアラブル等） ☐ ドローン ☐ 自動運転／遠隔操縦 ☐ 地理空間情報技術 ☐ レーザー技術 ☐ 衛星技術／宇宙技術 ☐ ロボティクス
	<通信ネットワーク> ☐ キャリア通信 ☐ ローカル 5 G / B e y o n d 5 G ☐ 衛星通信 ☐ インターネット／ケーブルテレビサービス ☐ W i - F i / L P W A
	<支える基盤> ☐ データ利活用／データ解析 ☐ 認証技術／暗号技術 ☐ 情報セキュリティ ☐ S N S / W e b 技術 ☐ クラウドサービス

	☐ キャッシュレス基盤 ☐ マイナンバー関連技術 ☐ デジタル・ITコンサルタント ☐ システム開発・管理 ☐ その他 ()			
分野	☐ 農・林・水産 ☐ 教育・学び ☐ 地域・交通 ☐ 産業・雇用	☐ 医療・介護 ☐ 観光・誘客 ☐ 土木・建築 ☐ 情報・通信	☐ 福祉・健康 ☐ 関係人口 ☐ 防災・防犯 ☐ その他 ()	☐ 子育て・家庭 ☐ 移住・定住 ☐ 環境・自然

3 強み・得意とする技術等（自由記載）

4 その他（自由記載）

添付書類 サポート可能な分野・技術の参考となる資料

様式第2号

鳥取県 Society5.0 検討サポート企業登録変更・解除申出書

令和 年 月 日

登録した内容について、次のとおり変更・解除を申出します。

法人名			
住 所 連絡先	〒 電話番号： メールアドレス： ホームページ（URL）：		
申出の区分	☐ 変更 ☐ 解除		
変更箇所 (変更の場合のみ記載)	☐ 法人名 ☐ 申請者情報（ ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☐ メールアドレス） ☐ 窓口担当者（ ☐ 担当者名 ☐ 電話番号 ☐ メールアドレス） ☐ サポート可能範囲（ ☐ 技術 ☐ 分野） ☐ 強み・得意とする技術等 ☐ その他		
変更内容 (変更の場合のみ記載)	変更前		
	変更後		
変更年月日	令和 年 月 日		
申出理由			